

貧困をめぐる心理的諸側面に関する一考察

——当事者へのインタビュー調査を中心に——

水 口 勲

I. 問題と目的

景気低迷に伴う雇用情勢の悪化により失業、派遣切り、ネットカフェ難民、ホームレスなど、さまざまな形で貧困問題が表面化し、報道などでも大きく取り扱われ社会問題となっている。さらに、貧困問題は薬物・ギャンブル依存、多重債務、虐待、DVなど、臨床場面でテーマとなるさまざまな問題とも関連しているものと思われる。そのような状況にもかかわらず、貧困問題に対する臨床心理学領域からのアプローチは残念ながら皆無に等しい。そこで、本研究では臨床心理学の立場から、貧困状況の当事者が“自分の状況をどのようにとらえ、どのような思いを抱いているのか”ということを探っていくことを目的とする。

従来、貧困は高齢者、傷病者・障害者、母子世帯に顕著であるとされてきたが、近年、「現代社会の構造的な中からの貧困」(田中, 2007) が顕在化している。では、貧困とはそもそも何なのであろうか。何をもちて貧困とするかについてはさまざまな議論があるようである。田中は貧困概念を絶対的貧困概念と相対的貧困概念の視点や社会的排除概念から整理しているが、アマルティア・センの論を援用しながら『貧困とは受け入れ可能な最低限の水準に達成するのに必要な基本的な潜在能力の欠如した状態である』と指摘し、『貧困が問題なのは経済的手段の不足とともに、必要最低限の潜在能力の欠如である。』と述べている。一方、岩田(2003)によれば、社会的排除とは『貧困の経済的側面ではなく、社会関係の側面を焦点化した概念である』とされ、EU や国連では社会への帰属の喪失という「新しい貧困」を説明するものとして用いられているとされている。現代の貧困は、所得水準のみでは説明できないさまざまな問題を含んでいるものと思われるが、そうした現代の貧困をとらえる際に新たな視点をもたらす概念として社会的排除は有用とされている。

また、岩田(2008)は『ある社会の中での“物的”な貧困が、その文化的位相にどのように投影され、それがまた“物的”な貧困にどう跳ね返っていくかは、

貧困研究の重要な側面である』と述べ、青木(2010)は、『貧困をめぐる研究は、一方では、引き続いて貧困の現状、貧困の概念・定義、とくに発達した資本主義での相対的貧困の具体的把握、その測定、関連する公的扶助のあり方など、従来のスタイルの研究が中心に展開されなければならない』としながらも、他方では『個人が貧困をどのように捉え、解釈し、対応しようとしているか、これを分析し、そこである種の共有する基盤をクリアにし、そこに反貧困・脱貧困の戦略・戦術の方向を探り出していくことも求められるのではないか』としている。

以上より、貧困状況においては物的・経済的欠乏のみならず、社会資源・人間関係の欠乏がもたらす何らかの心理的問題が併存するものと考えられるが、貧困状況は当事者たちの心に、いったいどのような影を落とすのであろうか。経済学、社会学、福祉学等の領域においては貧困問題の研究が数多くなされているようだが、すでに述べたように臨床心理学領域からのアプローチはほとんど見られない。精神的健康の保持・増進を図ることを目的のひとつとする臨床心理学の視点から、貧困状況の当事者が“自分の状況をどのようにとらえ、どのような思いを抱いているのか”について明らかにすることにより、新たな知見をもたらすものとして本研究の意義があるものとする。

本研究で明らかにしたい点、すなわち貧困の当事者が“自分の状況をどのようにとらえ、どのような思いを抱いているのか”を知るにはインタビュー調査が適切ではないかと思われる。田中(2007)は『Deprivationとは剥奪、損失などと訳される。心理学では剥奪、疎遠、文化的遮断、社会科学では相対的貧困、価値剥奪感、収奪などの訳がある。Deprivationとは広い概念であり使う人によって様々な解釈がある』としている。さらに田中は『Deprivationの状態を詳細に叙述し、測定することは非常に困難である』とも述べているが、「Deprivationの状態」すなわち社会資源・人間関係の欠乏状態における心理的側面を「詳細に叙述」する試みをおこなうことが本研究の意図するところで

表1 本調査 インタビューガイド

- | |
|--|
| <p>① 現在（あるいは過去の）貧困状況に至った経緯について。
 ② これまでの、あるいは現在の状況をどのように感じていますか。（困っていること、悩んでいること etc.）
 ③ 生活保護についてどのように考えますか。
 ④ 自己責任論について思うことは何ですか。（「自分のせいだと思う」それとも「社会のせいだと思う」）
 ⑤ 援助者との関わりについて、どのように感じますか。（NPO スタッフ、および、福祉事務所のケースワーカー）
 ⑥ 社会からどのように思われていると考えますか。
 ⑦ 今必要なもの（こと）は、何ですか。
 ⑧ 居場所の有無について。（有の場合はどのような体験をされましたか？）</p> |
|--|

あり、語りから得られたデータを質的に分析することが必要ではないかと考える。

本研究では、上述したさまざまな考え方を参考にしながら、貧困を物的・経済的困窮のみならず、社会資源・人間関係の欠乏状態と定義する。貧困状況にあつては、当事者の自尊感情が低下しストレスフルな心理状態にあるものと推察される。その要因としては、社会からの批判や周囲の目に対する後ろめたさ、自己責任論に裏打ちされた道徳観に照合することで感じる自分へのふがいなさ等が挙げられよう。一方、社会の側ではそうした人々への蔑み、無関心があるものと思われ、援助者は当事者への理解を示しつつも社会の側の感情も反映され、拠って立つ自身の立ち位置により、その両方の感情の狭間で揺れ動く心の動きがあるものと思われる。本研究が、貧困の当事者を援助する人々にとって、援助の際に有効な方法を検討する上での一助となれば、実践的な意義も生まれてくるのではないかと考える。

Ⅱ. 方法

1. 調査時期 2010年8月～9月
2. 調査対象者 生活保護を受給中の方、あるいは過去に生活保護を受給していた方
 - ・パイロットスタディ 男性3名、42歳～59歳
 - ・本調査 男性6名、女性2名、32歳～73歳（平均46.5歳）
3. 調査手続き 本調査における質問項目を精査する意味で3名の方に対しパイロットスタディとして事前のインタビューを実施した。その結果から、①当事者は少なからず自己責任を感じている②生活保護の受給自体にマイナスイメージがある③ケースワーカーとの軋轢は少ない④支援団体・スタッフに対しては感謝の意識が強い⑤いま必要なものは仕事である⑥「居場所」は必要である、といった仮説的知見が得られた。これをもとにインタビューガイド（表1参照）を作成し、本調査では8名の方に対し半構造化面接をおこなった。

本研究においては、貧困を物的・経済的困窮のみならず、社会資源・人間関係の欠乏状態と定義することとしたが、その場合、調査対象者の選定は容易ならざるものとなる。そこで、『日本においては「貧困線」を生活保護における最低生活費の算定と関連づけて考えることが一般的である』（岩田, 2003）ことから、調査対象者を生活保護を受給中の方、あるいは過去に生活保護を受給していた方に便宜的に絞ることとした。しかし他方では、調査対象者を特定の年齢や特定の問題に限定することを敢えてしなかった。それは、貧困状況の多様性をありのままに把握することを第一義とするためであり、調査対象者を特定の枠組みでとらえることにより、データに生じ得る歪曲をなるべく低減するようにするための配慮からである。調査対象者の選定は、NPO等、貧困の当事者の方々の支援団体を通じて依頼をおこない、紹介のあった方々に対して半構造化面接をおこなうこととした。今回調査の対象となったのは、失業をした方、高齢の方、アルコール・薬物依存症の方、精神障害を抱える方、路上生活を体験した方であり、生活保護受給者の類型に概ね即したものとなっている（表2参照）。

面接場所はインタビューとの合意のもとに決定し、事前に本研究の概要の説明、プライバシー保護等の研究倫理の遵守に関する説明をおこなうなど、倫理的な配慮を十分におこない、同意書を取り、インタビューと相互に保管することとした。面接内容はインタビューの許可を得てICレコーダーに録音するとともに、筆者がメモを書き留めた。面接の所要時間は50分～1時間40分であった。

4. 分析手続き 面接の逐語記録を起こして発話データとし、分析をおこなった。グラウンデッド・セオリアプローチの中でも、ストラウス・コービン版の立場をとる戈木（2006）や木下（2007）のM-GTAのアプローチを参照しながらデータ分析を進め、佐藤（2008）の事例-コード・マトリックスの考え方を取り入れた。佐藤は事例-コード・マトリックスについ

表2 本調査 調査対象のプロフィール

	性別	年齢	出身地	世帯類型 / 親族	結婚歴	学歴	受給歴	受給期間	施設入所	主障害・疾患	特記事項
事例A	男	32	北海道	1人暮らし (その他世帯) 母・姉	無	専門中退	受給中	1年数ヵ月	有 (路上生活者施設)	双極性感情障害 アスペルガー障害	・派遣→路上→施設 ・NPO スタッフ
事例B	男	40	石川県	1人暮らし (その他世帯) 父・弟・妹	無	高校卒	受給中	10年	有 (不明)	うつ病	・不安定就労 ・ボランティア
事例C	男	73	静岡県	1人暮らし (高齢者世帯) 姉	有(離婚) 子あり	大学卒	受給中	8年	有 (路上生活者施設)	無 (要介護)	・虐待被害・元理容業 ・路上経験あり ・NPO スタッフ
事例D	男	52	千葉県	1人暮らし (障害者世帯) 父・母・姉	有(離婚) 子あり	高校卒	有 (2回)	1年3ヵ月	有 (リハビリ施設)	アルコール依存症	・入院歴あり・元飲食業 ・DV・路上経験あり ・施設スタッフ
事例E	男	37	東京都	1人暮らし (障害者世帯) 母・兄・妹	有(離婚) 子なし	大学中退	有	4年	有 (リハビリ施設)	薬物依存症	・スポーツ推薦→中退 ・入院歴あり・元飲食業 ・施設スタッフ
事例F	男	37	石川県	1人暮らし (その他世帯) 父・母・姉・弟4人	無	高校卒	受給中 (2回)	1年数ヵ月	有 (無料低額宿泊所)	無	・派遣・多重債務 ・薬物使用・路上経験あり ・ボランティア
事例G	女	53	鹿児島県	1人暮らし (その他世帯) 母・妹・弟	無	高校卒	受給中 (2回)	1年6ヵ月	有 (無料低額宿泊所)	肺せん症	・対人恐怖・いじめ被害 ・集団就職・派遣 ・ボランティア
事例H	女	48	北海道	1人暮らし (その他世帯) 父・母・妹2人	有(離婚) 子あり	大学卒	受給中	3年	無	うつ病	・元福祉職 ・DV被害・母子世帯 ・NPO スタッフ

て『データ・マトリックスを作成してみることは、一方ではそれぞれの事例の個性や具体性に対して十分に配慮しつつ、かつ他方では、事例の特殊性を越えた一般的なパターンやある種の規則性を見いだしていく上できわめて有効な作業になりうるのである』と述べており、本研究においては、この佐藤の考え方を取り入れることとした。

グラウンデッド・セオリー・アプローチにおいては、データ収集とデータ分析を同時並行的におこなう。収集したデータを分析し、その結果から新たなデータを収集する理論的サンプリング、前のデータから得られた知見と新たなデータを照合して分析する継続的比較分析をおこない、理論的飽和が得られるまでデータ収集とデータ分析を交互に続けることが特徴とされる。しかし、本研究では「限定的に設定したデータの範囲内」(木下, 2007)で継続的比較分析をおこない、「可能な範囲」(戈木, 2006)での理論的サンプリングとなった。理論的飽和についても、限られたデータ内での実現をめざした。データ分析では、データを切片化し、コーディングをおこない、カテゴリーを抽出し、カテゴリー間の関連を見ていくという流れになるが、本研究においてもある程度この手順に従って分析を進めた。

本研究における分析のプロセスは以下のとおりである。①意味を重視する立場から、極端な切片化はおこなわず、文書セグメントごとにラベルをつける。②ラベル間の類似点、相違点等を検討しラベルの分類をおこない、より抽象度の高い概念を抽出する。③抽出された概念をカテゴリーとし、文書セグメントを当ては

めた事例 - コード・マトリックスを作成する。④事例 - コード・マトリックスよりカテゴリー間、事例間の比較、検討をおこない、その関連を見る。その上で関連図を描く。⑤カテゴリー関連図にしたがい、ストーリーラインを記述する。なお、分析段階でカテゴリーの精緻化を図るため、ラベルを再度検討し、ラベル間の類似点、相違点を整理した。

Ⅲ. 結果と考察

本研究においては結果と考察を合わせて記述する。それは、グラウンデッド・セオリー・アプローチの分析プロセスそのものに考察の要素が含まれるからであり、結果と考察を分けるのは適切ではないと判断したためである。

1. 分析のプロセス まず、逐語データを意味や内容に着目し読み込み、文書セグメントごとにラベルをつけてゆく作業をおこなった。このとき意味を重視する立場から、文脈を損なうほどに極端な切片化をおこなわなかったことは既に述べたとおりである。また、ある程度インタビューガイドに沿った形でインタビューが語っているので、質問項目ごとの語りを重視することとした。次に、得られたラベルをもとにカテゴリーを抽出した。このとき、ラベル間の類似点、相違点等を勘案し、より抽象度の高い概念を抽出した。その結果、質問項目に近い形でカテゴリーが得られた(以下に【】をカテゴリー、《》をサブカテゴリーとして

示す)。生成されたカテゴリーは以下のとおり、【生活保護に至るきっかけ】【困窮状態におけるつらさ】【自己責任論に対する評価】【社会からの目】【生活保護に対する評価】【援助者への思い】【居場所の効用】【いま必要なこと】の8つであった。ここで得られたカテゴリーをもとに事例-コード・マトリックスを作成し、カテゴリー間、事例間の比較、検討をおこない、カテゴリー関連図を描くこととした。

つぎに、より精緻な結果を得るため、いったん抽象度の低いラベルに立ち戻り再度検討をおこなった。このとき、ラベル間の類似点、相違点を整理し、カテゴリーおよびカテゴリーを構成するラベルを精査した上で、ラベルよりさらに抽象度が高く、カテゴリーを構成する概念となるサブカテゴリーを生成し、その結果を表にまとめた。この時点で、カテゴリーを構成するサブカテゴリーに着目すると、たとえばある事柄に対し否定的か肯定的かというように2つのグループに大別できる概念が【生活保護に至るきっかけ】【自己責任論に対する評価】【社会からの目】【生活保護に対する評価】といった複数のカテゴリーで確認できた。ここから、2つのグループでは生活保護に至るプロセスに違いが見られることを発見した。

2. 結果 分析の結果、貧困をめぐるプロセスにおいては、生活保護受給に至るプロセスに2つのパターンが見られることが確認された。ひとつは不安定な就労の問題を起点とするもの、もうひとつは障害・疾病の問題を起点とするものである。それらの問題は複合的に存在する場合もあるが、今回の分析においては、大別すると不安定な就労の問題、障害・疾病の問題のいずれの問題が前面に出るかによって、生活保護受給に至るプロセスに違いがあることが見て取れた。以下に、不安定な就労の問題を起点とするものをタイプⅠ、障害・疾病の問題を起点とするものをタイプⅡとし、それぞれの生活保護の受給に至るプロセスのパターンを示す。関連するカテゴリーは【生活保護に至るきっかけ】【困窮状態におけるつらさ】【自己責任論に対する評価】【社会からの目】【生活保護に対する評価】の5つである。ここではこの5つのカテゴリーについて論を進めることとする。

2. - (1) 不安定な就労の問題を起点とするパターン (タイプⅠ) : このパターンでは生活保護受給に至るプロセスとして不安定な就労の問題が背景にある。雇用の調整弁といわれる派遣社員は、不安定な就労形

態であり、景気の影響を受けやすい。派遣社員のような不安定な就労形態にある彼らは近年の経済情勢の影響を受け、中には路上生活を経験する場合もある。このパターンのストーリーラインを記述すると、次のようになる。【生活保護に至るきっかけ】において《不安定な就労の問題》を抱える人たちは《経済情勢の影響》を受ける形で職を失い、収入の道を閉ざされ《借金の問題》を抱える人もいれば、《路上生活の体験》をすることもある。【困窮状態におけるつらさ】では《借金の問題》を抱える人は《債務整理の長期化》について述べ、高齢の人は《今後の不安》を述べる。《路上生活の体験》をした人は【困窮状態におけるつらさ】として《路上生活のつらさ》を語る。一方で、《路上生活の体験》は【社会からの目】として《社会の無理解》という形で社会からの否定的な見方を味わうこととなる。《路上生活のつらさ》や《社会の無理解》は【自己責任論に対する評価】に影響を及ぼし、《自己責任の覚知》へと至る。《自己責任の覚知》により、《後ろめたさ》など、生活保護を受けることに対するマイナスイメージが生起し、【生活保護に対する評価】は低くなる。そしてまた、《自己責任の覚知》へと向かうことで、自尊感情が低下する。

このパターンが見られるのはA氏、C氏、F氏、G氏である。A氏は不安定な就労から路上生活を体験するが、自己責任とも言えないと感じている点が他の人とは異なる。また、D氏は障害の問題も抱えるが路上生活を体験しこのパターンに近い。F氏は路上生活の経験はあるが期間が短く、《路上生活のつらさ》については語っていない。G氏は路上生活の経験はないが自己責任への思いが強いことが特徴として挙げられる。

2. - (2) 障害・疾病の問題を基点とするパターン (タイプⅡ) : このパターンでは生活保護受給に至るプロセスとして障害・疾病の問題が背景にあり、タイプⅠと比べて障害・疾病の問題自体が前面に出る傾向が見て取れる。生活保護受給以前から障害・疾病の問題を抱え、中には家庭の崩壊を経験する場合もある。このパターンのストーリーラインを記述すると、次のようになる。【生活保護に至るきっかけ】において《障害・疾病の問題》を抱える人たちは複合的な問題に直面する傾向が見られるが、大きな問題のひとつとして《家庭の崩壊》を体験することがある。しかしながら、【困窮状態におけるつらさ】として中心的に語られるのは、やはり《障害・疾病の問題》から派生する《障害・疾病のつらさ》である。中核となるのは《障害・疾病

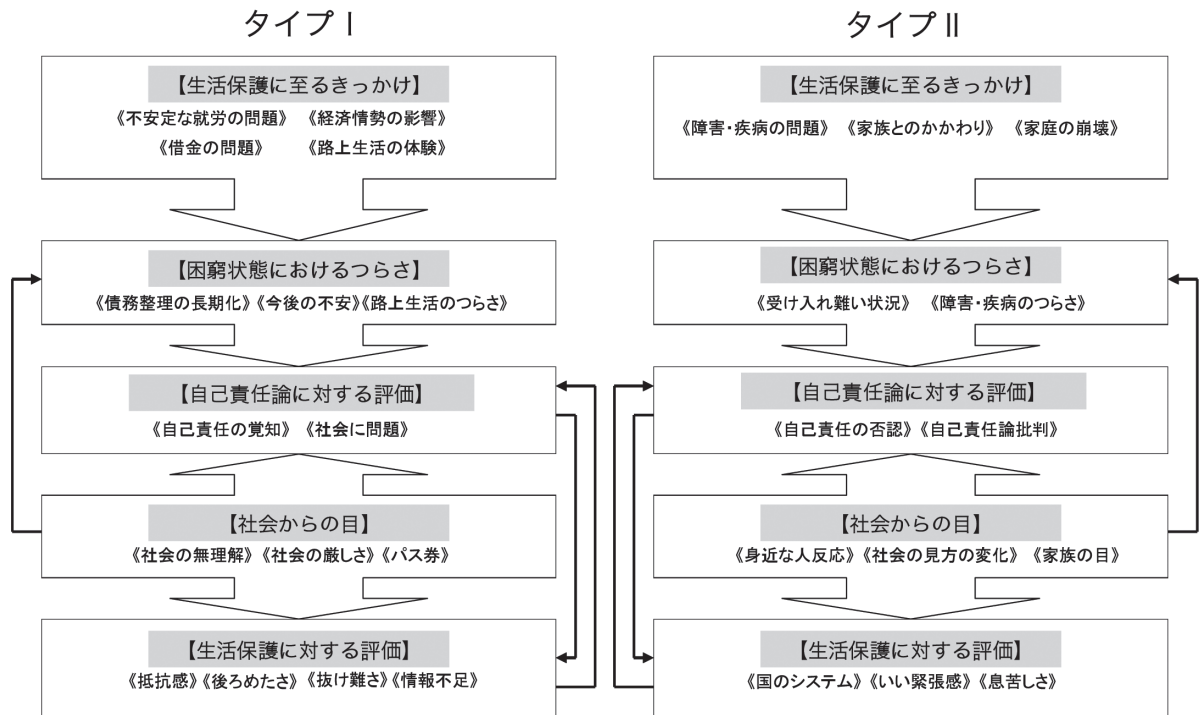


図1 タイプⅠ、タイプⅡのカテゴリー関連図

の問題》であるがゆえに、【自己責任論に対する評価】においては《自己責任の否認》をおこなう傾向が見られる。したがって【生活保護に対する評価】はそれほど悪いものにはならず、治療のために制度を利用するという考え方が見て取れる。だが、周囲の【生活保護に至るきっかけ】に対する無理解から、生活保護の受給によって《身近な人の反応》として【社会からの目】を体験することとなり、何らかの傷つきを感じてしまうこととなる。

このパターンが見られるのは、B氏、D氏、E氏、H氏である。先にも述べたようにD氏は路上生活を経験し、他の人とは異なるパターンも見受けられる。E氏は治療という明確な目的のために生活保護の制度を利用しており、受給をむしろ肯定的にとらえている。B氏、H氏もE氏ほどではないにせよ、生活保護の制度の利用に対して後ろめたさはない。

2. - (3) タイプⅠとタイプⅡの比較：以上述べてきたように、生活保護受給に至るプロセスには上述したようにタイプⅠ、タイプⅡの2つのパターンが見られた。しかしながら、これはあくまでも傾向の範囲を超えないものである。実際、明確にパターンを分けることのできない場合も存在する。したがって過度の一般化は厳に慎むべきであると考え。生活困窮の状況に陥るなかで、生活保護に至るプロセスにおいて違

いがあり、それによって生活保護に対する受け止め方も違いがあるとしても、いくつかの共通点も見受けられる。以下に、タイプⅠ、タイプⅡのプロセスを簡略化して統合した図をもとに考察する(図1参照)。

【生活保護に至るきっかけ】から【生活保護に対する評価】までのプロセスでは、基本的な流れは両者ともに同一と考えてよい。【自己責任論に対する評価】は【困窮状態におけるつらさ】と【社会からの目】によって影響を受けるものと考えられる。【社会からの目】は【生活保護に対する評価】についても影響を及ぼしており、【生活保護に対する評価】と【自己責任論に対する評価】も互いに関連している。一方で、【社会からの目】は【困窮状態におけるつらさ】に関連するものであることも確認された。これらはみな、内容の違いこそあれ、両者に共通するものである。ここで考えられることを幾つか述べてみたい。

生活保護の受給に至るプロセスにおいては、【自己責任論に対する評価】が【生活保護に対する評価】を規定しているのではないかと考えられる点である。この点については既に述べているところであるが、【自己責任論に対する評価】が肯定的、すなわち当事者が自己責任を感じていれば、【生活保護に対する評価】が否定的であり、《抵抗感》や《後ろめたさ》を感じる傾向があるといえよう。これは、一般的にいわれている「生活保護=悪」(大山, 2008)のイメージに近

いものである。一方で、【自己責任論に対する評価】が否定的、すなわち当事者が自己責任をそれほど感じていない状況においては、【生活保護に対する評価】がどちらかといえば肯定的で制度として積極的に利用するというにつながるものである。ここには報道等によりもたらされる生活保護のイメージとは違う側面が見受けられる。

そこで、ポイントとなるのが【社会からの目】であると考えられる。受給前の困窮の状況あるいは生活保護受給中であっても、【社会からの目】は当事者の心に影響を及ぼすものと考えられる。端的に言えば、【社会からの目】が【自己責任論に対する評価】や【生活保護に対する評価】を規定する要因ともなっていると思われるのである。当事者が抱えるつらさは社会という鏡に照らすことで体験され、それゆえに社会の中での生きづらさにつながるものであり、要因が複合的であればそれだけつらさが増幅するのではないかと推察される。

IV . 総合考察

本調査の結果を踏まえて本研究において得られた仮説的知見（アンダーラインで示す）を提示すると以下のようになる。生活保護へ至るきっかけはさまざまであるが、①中心課題が何であるかによって自己責任の感じが方に違いが生じる。これについては結果と考察において述べた。自己責任を感じることで当事者の自己否定的な感情は強くなる、すなわち自尊心は低下

するものと考えられる。ことに路上生活を体験した人は、例えば「路上のほうに生活したとき、もう何もありませんよ、残ってるものって。最終的にはねえ、犯罪起こそうと思いました。うん。コンビニで強盗」というD氏の語りに見られるように、自尊心がとりわけ低くなるものと推測される。生活困窮の状況において②自己責任の感じ方で生活保護に対する見方が変わる。自己責任論に対する評価と生活保護に対する評価が相互に関連することについても既に述べたとおりである。さらに、これらを規定すると考えられるのが社会からの目であり、③当事者は生活保護受給前も受給後も社会の無理解を感じている。社会から排除される体験は当事者にとってのつらさにつながるが、だからと言って当事者は社会を避けるわけではなく、むしろ「誰も他者がいない、家があるからよけいに他者とふれあえないっていうのは、かなり拷問なんですよ。そういう環境っていう意味では、居場所がすごく大切なんですよね」というH氏の語りなどからは④当事者は居場所のような形で社会との接点を求めていることが推察される。当事者にとって援助者とのかかわりは社会との接点のひとつである。生活保護の受給に至るプロセスと受給後では中心となる援助者が異なるものと考えられるが、⑤援助者への思いは日常的なかかわりの強さによって変化するものと考えられる。当事者の自尊心を高めるためには、まず人とのかかわりを強めることが必要となるものと考えられる。暫定的ではあるが、今回得られた仮説的知見を視覚的に示した仮説的モデルが図2である。

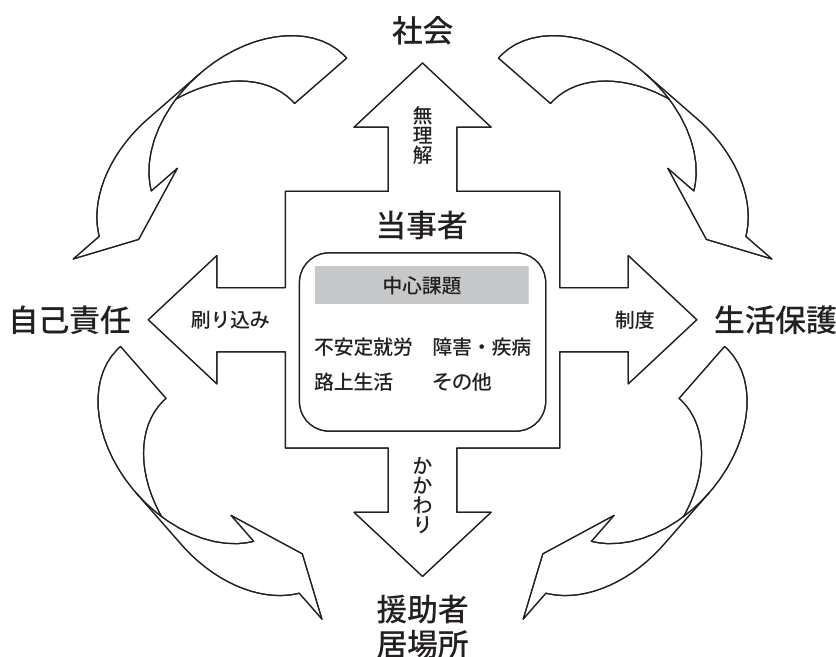


図2 結果より得られた仮説的モデル

仮説的モデルの構成を以下に述べる。仮説的知見①より当事者の中心課題を図の中央に置いた。知見①、②を反映し、中心課題を起点に自己責任に対する評価、生活保護に対する評価が分かれることを示した。当事者にとっては、生活保護受給に至るプロセスは自己責任の範疇とも考えられることから、受給前を自己責任ととらえると、自己責任と生活保護は対極に置かれることになる。この両サイドに社会の無理解は影響を与える。図中の矢印が影響を示すものである。そして、自己責任でどうにもならない時点でセーフティネットとして機能を果たすものが生活保護の制度であり、受給前、受給後、ともに援助者とのかかわりが想定される。それを援助者へと向かう矢印で示した。また知見④にあるように居場所は社会との接点ともなれば、援助者とのかかわり自体が居場所ともなる。当事者にとって援助者や居場所のサイドは無理解な社会の側の対極と考えてよいだろう。

今回の結果からは、当事者の心理的側面をさまざまに確認することができた。本研究の目的とした、当事者が“自分の状況をどのようにとらえ、どのような思いを抱いているのか”については、最も端的に示されたのが自己責任の感じ方であろう。当事者は自己責任を感じることで、自尊感情が低下するものと推察される。本研究においてインタビューは概ね居場所の効用を認めており、そこでは、人とのかかわりが意義として挙げられていたことから、自尊感情の回復には、人とのかかわりや社会との接点を増やすことが有効であると考えられる。本研究の意義は、貧困状況にある当事者の語りを聞くことで、臨床心理学領域において新たな知見をもたらすものであるとしたが、今回の結果からは一定の成果が得られたものとする。薬物・ギャンブル依存、多重債務、虐待、DVなど、臨床場面でテーマとなるさまざまな問題に対し、個別の対応はもちろん重要ではあるが、貧困問題を背景としてとらえる視点を持つことで、新たな展開への契機になるものと筆者は考える。また、貧困の当事者を援助する人々にとって、援助の際に有効な方法を検討する上での一助となれば、実践的な意義も生まれてくるのではないかと述べたが、具体的な支援のあり方は、修士論文では結果考察したが、当原稿では紙幅の都合上、別の投稿論文として、まとめているところである。

2. 今後の展望 本研究では、貧困をめぐる心理的側面の考察を念頭に置き論じてきた。貧困と生活保護は必ずしも同義ではないが、『日本においては「貧困線」

を生活保護における最低生活費の算定と関連づけて考えることが一般的である』(岩田, 2003) ことから、今回は調査対象者を生活保護受給者に絞った点についても述べてきた。

北村(2008)は、虐待やいじめ、不登校など子どもにかかわる問題、自殺の問題、高齢者の問題などを例に挙げ『いずれの問題も社会福祉の領域でも臨床心理の領域でも関わる問題である。しかし、両者はともに人に対する援助行動を含んでいるという点では一致するが、似ているように見えて両者の間には大きな違いがあり、その対応はおのずと異なっており、それぞれに固有の方法で対応してきている。すなわち、社会福祉はもともと法制度に基づいた解決策を考え、臨床心理は個人の内面を中心に対応する』とした上で、『しかし、現代社会のかかえる問題は複雑であり、1人の人間の問題は、ここまですべてが社会福祉で、ここからは臨床心理でというように分けて、いずれか一方の方法で対応できるものではなく、両面からのアプローチが必要となる』と述べている。再び北村の言を借りれば、「現実社会の福祉に関する問題は複雑・多様化し、緊急度を増して」おり、「このような時代にあつて、福祉領域の臨床心理学は重要な役割を果たす」ものと考えられるが、筆者が福祉事務所で職務に従事するなかでも同様に感じていたところである。

生活保護の現場で業務に携わる臨床心理士は少なく、それゆえ、活躍の場が大いにあるものと思われる。本研究において明らかとなった結果をもとに、福祉事務所の現場に臨床心理学的視点を入れることで、当事者への支援はもちろん、たとえばケースワーカーへの支援、心理教育や研修、居場所づくりなどにおいて、新たな支援の可能性が広がるものとする。

3. 本研究の限界と今後の課題 まず、本研究ではNPOや施設等の協力を得て調査対象者を選定したが、NPOや施設のスタッフ、ボランティアとしてかかわりをもつ方が多く、データに偏りがあることは否めない。仮に、そのようなかわりを持たない人も対象に含めると、結果は違ったものとなった可能性があることも考慮に入れる必要がある。また、今回は母子世帯の方にはお話を伺うことができず、生活保護を受給していない方々への調査も含め、今後の更なる取り組みが求められよう。つぎに、時間的な制約もあり、理論的サンプリングについては十分におこなえず、結果は理論的飽和には至らなかった。今後データを蓄積し、仮説モデルをより精緻なものにする必要がある。このあ

たりは、本研究の限界であったと思わざるをえない。

今後の課題としては、本研究を第1ステップとし、理論的飽和をめざすことがまず挙げられよう。また、今回は調査ができなかったが、貧困の当事者を支援する人々、福祉事務所のケースワーカーやNPO等のスタッフ、あるいは一般社会の人々が貧困をどのように捉えているかについて調査することで、今回の結果との照合が可能となり、より精緻な考察が進められるものとする。

引用文献

- 青木 紀 2010 現代日本の貧困観—「見えない貧困」を可視化する 明石書店
- 岩田正美 2003 貧困問題とソーシャルワーク 岩田正美・岡部卓・清水浩一編 貧困問題とは何か 有斐閣
- 岩田正美 2007 現代の貧困—ワーキングプア／ホームレス／生活保護 ちくま書房
- 岩田正美 2008 貧困研究に今何が求められているか 貧困研究, 1 明石書店
- 木下康仁 2007 ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて
- 木下康仁 2007 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (M-GTA) の分析技法 富山大学看護学会誌 6 (2), 1-10
- 北村由美 2008 福祉領域における臨床心理学の必要性—福祉臨床心理学の構築に向けて— 関西大学社会学部紀要 39 (3), 17-27
- 大山典宏 2008 生活保護 VS ワーキングプア 若者に広がる貧困 PHP 研究所
- 戈木クレイグヒル滋子 2006 グラウンデッド・セオリー・アプローチ 理論を生み出すまで 新曜社
- 佐藤郁哉 2008 質的データ分析法 原理・方法・実践 新曜社
- 田中聡子 2007 貧困概念と社会的排除についての一考察 龍谷大学社会学部紀要 31, 15-27

参考文献

- 雨宮処凛・萱野稔人 2008 「生きづらさ」について 貧困、アイデンティティ、ナショナリズム 光文社
- 松本健輔 2010 婚外恋愛継続時における男性の恋愛関係安定化意味付け作業—グラウンデッド・セオリー・アプローチによる理論生成— 立命館人間科学研究 21, 43-55

- 水野将樹 2004 青年は信頼できる友人との関係をどのように捉えているのか—グラウンデッド・セオリー・アプローチによる仮説モデルの生成— 52 (2), 170-185
- 西澤晃彦 2010 貧者の領域—誰が排除されているのか 河出書房新社
- 戈木クレイグヒル滋子 2008 実践グラウンデッド・セオリー・アプローチ 現象をとらえる 新曜社
- 杉村 宏 2004 日本における貧困と社会的排除 教育福祉研究 = Journal of Education and Social Work 10 (1), 63-73
- 鈴木忠義編 2010 学生たちの目から見た「ホームレス」—新宿・スープの会のフィールドから 生活書院
- 立岩真也・尾藤廣喜・岡本 厚 2009 生存権—いまを生きるあなたに— 同成社